

第9期（2018年（平成30年）8月1日から2019年（令和元年）7月31日）における一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターの事業について、次のとおり報告する。

第9期事業報告

1 はじめに

第9期末における当法人の現状は以下のとおりである。

- ・支部数 42支部
- ・会員数 1,928名（前期比+33名）
- ・受任件数 3,596件（前期比+400件）

福井県支部が設置され、42支部となった。日本行政書士会連合会（以下「日行連」という。）との協定書調印（2019年9月）をきっかけに、行政書士会とコスモス支部が一体となって活動することが全国標準であり、方針となったことから、残す東京都、北海道、島根県、岡山県、佐賀県での支部設置に向けて弾みがついたと評価している。

会員数は引き続き若干増加した訳だが、行政書士会との連携による支部活動が盛んになることで会員の増加と事業の活性化につなげたい。一方で成年後見による社会貢献を期待し、加入してくる会員の期待に応えられるよう、充実した研修、情報共有の取り組みが必要である。引き続き、会員数4,000名を目標としつつ、賛助会員制度を設け受任目的ではなく支援の一環として行政書士会員が参画していただけるような加入促進策を設けた。

また、業務報告システム導入（2019年1月）により、会員の業務管理への意識（提出の有無、提出後の確認の有無など）が高まっている。一部の支部で試行していた業務管理についても、順次本部管理下としつつシステムへの統合が始まっている。年々増加する案件数を適切な確認作業を維持しつつ、次回報告時まで確認作業が完結できるような体制構築が課題となってきた。

対外的活動としては、三士業団体（日本弁護士連合会、成年後見センター・リーガルサポート、日本社会福祉士会）を表敬訪問し、意見交換を行った。専門職団体として、関係構築ができるよう引き続き取り組んで行く予定である。

2 重点項目への取り組み

第9期の重点項目として、事業計画に掲げた4点についての報告は以下のとおり。

（1）制度調査研究ワーキンググループの活用

常設の「利用促進委員会」として、定款施行規則上に位置づけるための検討を行った。また、成年後見制度利用促進における行政書士の位置づけをアピールする「コスモスプラン」を作成、配布（2018年11月）し、その後2019年4月にも追加提案資料を作成、配布した。

（2）新規会員入会促進策

支部未設置単位会における具体的成果はなかったが、先に述べた日行連との協定書により、行政書士会及びコスモス内で前向きな検討が進んでいくことを期待している。

（3）業務報告システムの導入

システムからの申請率が約70%に達し、当初の初年度目標を大幅に上回った。電子

化した結果、事務局の受付処理や業務報告書チェックの作業準備の軽減、データベースによる検索性の向上が図られた。また、支部及び会員の報告書郵送料の負担軽減ができた。ただし、PC画面による書面によらない業務報告書チェック作業には、一覧性が低いことから1件あたりの確認にかかる作業時間が想定より長くなっていることが課題となっているが、業務管理委員の増員及びチェック体制の見直し(拠点整備による分散開催)の検討が進んでいる。

(4) 中長期の目標及び日行連のバックアップ

日行連との協定書締結のための検討と平行し、本部体制の効率化を進めた。業務報告システムの導入による郵送物管理と受付事務の削減、会計システムによる会計処理の統一化、会員証の見直しによる事務経費の削減、ワークフローシステム導入による意思決定の迅速化を行った。

[総務財務委員会]

1 委員会の開催 全8回

2 総務関連事項

- (1) 会員の入会申込みに係る諸手続きの処理・審査を行った。
- (2) 諸規則及び様式の変更整備を行った
- (3) 会員証の変更についての検討並びに関係諸規則の検討を行った。
- (4) 日行連との協定書案について検討を行った。

3 財務関連事項

- (1) 本部の会計チェックを行った。
- (2) 全支部の会計システム化への対応を行った。
- (3) 会費未納者、損害賠償責任保険未加入者への支払い、加入の督促を行った。
- (4) コスト削減、迅速な意思決定及び本部のスリム化を図るためにネット会議を試験実施した。

[研修・相談委員会]

1 委員会の開催 1回

2 入会前研修及び更新研修

テキスト、DVD及び考査問題を6年振りに見直し、支部に配布した。また、更新研修用DVDの追加配布を行った。入会前研修テキストについては、支部の要望を受け、希望冊数を直接注文できる体制を整えた。

3 本部研修

- (1) 2019年4月9日埼玉県志木市の担当者を講師として「志木市における後見制度利用促進の取組み」とする集合研修(任意参加)を行い、その模様をDVDに収録し各支部への配布を行った。
- (2) 支部により更新研修の代替申請の確認を行った。

3 相談体制

例年どおり、フリーダイヤルによる一般及び会員からの相談窓口を神奈川県支部に委託し、対応を行った。

[広報委員会]

1 委員会の開催 全6回

2 コスモス通信の発行

第22号（平成30年8月20日）

第23号（平成30年11月26日）

第24号（平成31年3月29日）

3 公式ホームページの管理

本部の事業を公表するとともに、初の試みとして「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」に関する理事長声明を掲載した。イベント情報、ニュース&トピックへの積極的な情報掲載を推奨し前年より多くの情報を掲載することができた。

4 パンフレット等の増刷・デザイン変更

各支部の要望に基づき、パンフレット 35,000 部、リーフレット 56,000 部、ポスター 4,900 枚を増刷しこれを無償交付した。現行のパンフレット、リーフレットは、作成から6年以上が経過したこともあり、デザイン、内容を見直し改訂を行った（2019年9月に支部に配布）。

5 広報月間の実施

各支部の協力を得て例年通り4月を含む前後1か月の期間を中心とした広報活動を実施した。活動状況については、コスモス通信第25号に掲載した。

[業務管理委員会]

1 業務管理

23名体制で確認作業にあたり、年間を通じ累計で8,702件の業務報告の確認を行った。埼玉、宮城、富山の3支部については、引き続き業務管理を、支部で試行的に実施した。なお、支部での試行は終了し、移行期間を設けて本部に集約する。

2 任意後見契約の事前報告の確認作業

任意後見契約の事前報告確認作業については、報告数の増加に対応できるように、業務管理委員数名ずつの班を組み、当番制にて対応した。月平均確認件数20件。

3 不備のある報告案件、未提出案件への対応

4 システムからの報告体制の整備

報告件数の増加に対応するため、システムから業務報告ができるようシステムを整備した。システムの利用促進のため、使用マニュアルの作成や説明動画の配信を行った。

[綱紀委員会]

1 委員会の開催

開催なし

[任意後見調査委員会]

1 委員会の開催

開催なし